

3 月 14 日 (火)

令和5年3月14日（火曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

2番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
3番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
4番	山内佳菜子	（県民連合宮崎）
5番	武田浩一	（宮崎県議会自由民主党）
6番	山下寿	（同）
7番	窪菌辰也	（同）
8番	佐藤雅洋	（同）
9番	安田厚生	（同）
10番	日高利夫	（同）
11番	川添博	（同）
13番	中野一則	（同）
14番	凶師博規	（無所属の会 チームひまわり）
15番	有岡浩一	（郷中の会）
16番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
17番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
18番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
19番	井本英雄	（宮崎県議会自由民主党）
20番	徳重忠夫	（同）
21番	外山衛	（同）
22番	山下博三	（同）
23番	濱砂守	（同）
24番	西村賢	（同）
25番	右松隆央	（同）
26番	日高博之	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
33番	日高陽一	（同）
34番	横田照夫	（同）
35番	野崎幸士	（同）
36番	星原透	（同）
37番	蓬原正三	（同）
38番	丸山裕次郎	（同）
39番	二見康之	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	吉村達也
総務部長	渡辺善敬
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野譲二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	矢野慶子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
公安委員長	島津久友
警察本部長	山本将之彦
代表監査委員	緒方文彦
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	坂元修一
議事課長	鬼川真治
政策調査課長	伊豆雅広
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	山本聡

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで及び特別委員長の調査結果報告であります。

ここで、函師議員より発言の申出がありますので、これを許可します。函師博規議員。

○函師博規議員 議長のお許しをいただき、発言させていただきます。また、議会運営委員会の方々に日程調整をしていただいたことにも併せて感謝を申し上げます。

去る3月1日の一般質問におきまして、私の発言が誤解を与える内容があったというところを訂正させていただくものです。

高鍋高校ラグビー部員は58名で、そのうち児湯郡内の部員は26名、児湯郡外の部員が32名で、そのうち宮崎県外からの部員も8名います。昨年11月20日に開催された全国高校ラグビー大会出場の特別後援会発足式において、下宿先での朝食提供がされていないため改善してほしいとの要望があり、確認をしたところ、その時点では、2か所の下宿先で安定的な朝食提供が行われていませんでしたが、今年1月からは、OBの保護者の協力により、平日は朝食の提供がされるようになっております。

一般質問の発言で、私は「いまだ朝食を自炊したり、コンビニのおにぎりなどで済ませている部員がいます」と述べましたが、ここが土日も平日も朝食が提供されていないという誤解を与えてしまう表現であったため、先ほど述べました「いまだ」という部分を「土日は」に訂正し、改めて申しますと、「土日は朝食を自炊したりコンビニのおにぎりなどで済ませている」と訂正させていただくものであります。

同じ高鍋町内にある生徒寮などの共同利用がかなえば、食事及び栄養管理体制が改善されることを提案するため、現状を知っていただく意図ではありましたが、私の言葉足らずのところがありました。

陳謝するとともに、説明の機会を与えていただいたことに感謝をいたします。申し訳ございませんでした。そしてありがとうございました。以上です。

○中野一則議長 函師議員の発言は終わりました。

ただいまの発言のとおり、議長において訂正を許可いたしますので、御了承願います。

◎ 常任委員長審査結果報告

○中野一則議長 次に、議案第1号から第40号まで及び第43号から第82号までの各号議案、請願第14号及び第15号、並びに継続審査中の請願第6号及び第9号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、日高博之委員長。

○日高博之議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外17件及び新規請願1件の計19件であります。

慎重に審査いたしました結果、継続審査中の請願1件を含め、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、請願第14号については賛成少数により、その他の議案及び請願については全会一致により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、令和5年度当初予算の概要についてであります。

今回提案されました令和5年度一般会計の当初予算の規模は6,556億8,300万円であります。前年度当初予算と比較して142億円余、2.2%の増となっております。

また、特別会計については5.0%の減、公営企業会計については16.9%の増となっております。

当初予算の特徴といたしましては、知事選挙の時期の関係により骨格予算であるものの、宮崎再生を確実なものとするため、年間を通じて必要となる経費を計上した骨太な骨格予算となっております。

また、宮崎県総合計画を踏まえながら、コロナ禍、物価高騰等からの再生・復興など、優先度の高い施策を積極的に推進するとともに、多額の財政負担が見込まれる公共施設等の老朽化対策に伴う経費などは、負担の平準化を図るため、計画的に措置されております。

歳入では、まず自主財源については、県税収入が地方消費税や個人県民税の増等により、前年度と比較して1.8%の増、地方消費税清算金は、地方消費税の増により11.4%の増、諸収入は中小企業融資制度貸付金元利収入の増等により21.4%の増となっており、自主財源比率は前年度と比べ1.8ポイント増の42.0%となっております。

このうち、財政関係2基金からの繰入れは243億円余となり、令和5年度当初予算編成後の基金残高は323億円程度となる見込みであります。

また、依存財源については、地方交付税が2.2%の増、臨時財政対策債が66.3%の減となったことなどにより、1.8ポイントの減となっております。

なお、県債残高については、令和5年度末で8,280億円程度となり、今年度末と比較し

て230億円程度の減、臨時財政対策債を除いた県債残高については5,252億円程度となり、3億円程度の増となる見込みであります。

一方、歳出では、義務的経費は人件費及び公債費の減等により3.4%の減、投資的経費は県単独の普通建設事業費の減等により0.5%の減、そのほか一般行政経費は、積立金、貸付金、物件費等の増等により8.2%の増となっております。

次に、総合政策部の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせて261億8,400万円余で、骨格予算であります。前年度と比較して15.6%の増となっております。

このうち、新規事業「地域交通DX推進事業」についてであります。

これは、定時定路線で運行する路線バスについて、予約に応じた時間及び経路を運行するAIデマンド化の実証を支援するなど、デジタル技術を活用した利便性向上の取組を支援するものであります。

このことについて委員より、「昼間の路線バスの利用は高齢者が多いと思われるが、高齢者が自らスマートフォンを使って事前予約を行うことができるのか」との質疑があり、当局より、「スマートフォンのアプリ以外に電話でも受け付けることとしているが、高齢者に安心して利用いただけるよう事業者や市町村と相談しながら取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

これに関して委員より、「地域によって路線バスの利用状況が異なるため、それぞれの地域の実情を踏まえて取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、県政の情報発信についてであります。

このことについて委員より、「広報紙の各家庭への配付については、自治会加入者の減少により配付が困難になっている地域があるなど、県民への情報提供が十分に行われていない実態がある」との意見があり、当局より、「広報紙は連携協定を結んでいるコンビニなどに置いているほか、県のホームページや電子書籍に掲載しているが、より御覧いただける方法について検討してまいりたい」との答弁がありました。

また、国内外に向けた情報発信の在り方について、複数の委員より、「SNSの登録者数をさらに増加し、県政の情報が身近に感じられるようにするとともに、選ばれる宮崎県となるよう積極的な広報を行っていただきたい」との意見がありました。

次に、総務部の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせて2,283億9,300万円余で、骨格予算として編成されたため、前年度と比較して1.8%の減となっております。

次に、指定管理者制度についてであります。

これは、同制度の導入から一定期間が経過する中で、公募に1者しか応募がないなどの課題が見受けられるため、一部取扱いの見直しを行うものであります。

このことについて委員より、今後の新たな施設への制度導入の考え方について質疑があり、当局より、「制度導入により事業効果が上がる施設を選定した結果が現在の対象施設となっている。今後、対象施設を積極的に増やすということではなく、今回の見直しにより、現在導入している施設の運営がよりよいものとなるよう取り組んでいきたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「指定管理者による不

祥事を報道で目にすることがあるが、何か対策を講じているのか」との質疑があり、当局より、「所管課が毎年度、定期的にモニタリングを実施して、指定管理者の相談に乗ったり事務処理の確認を行っている」との答弁がありました。

さらに別の委員より、「1者からしか応募がなく、長期間、同一の指定管理者となることで競争性が働かなくなるため、価格競争やサービスの質の向上を図る観点から、複数の応募者を確保できるよう引き続き工夫していただきたい」との意見がありました。

次に、令和4年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナ対策に係るもの、国の第2次補正予算に係るもの及びその他必要とする経費について措置するもので190億8,800万円余の減額となっており、歳入財源の主なものでは地方交付税が116億3,000万円余、県税が45億2,000万円の増額となる一方で、国庫支出金が173億8,900万円余、繰入金が143億9,200万円余の減額となっております。この結果、補正後の一般会計の予算規模は7,384億5,500万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で19億5,100万円余の減額、特別会計で1,300万円余の減額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は253億9,500万円余となります。

また、総務部の補正予算は一般会計で187億9,600万円余の増額、特別会計で11億6,000万円余の減額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,532億5,900万円余となります。

次に、1月に現地調査を行った消防学校につ

いてであります。

消防学校では、消防職員及び消防団員の教育訓練を行っており、初任科生や教育訓練受講生等が学生寮を利用しております。しかしながら、建築から35年が経過している学生寮は、女性の消防職員や消防団員が増えている中、トイレや浴室が女性利用者にとって配慮が十分でないように見受けられました。

当委員会といたしましては、災害から地域住民の安心と安全を守る消防職員及び消防団員が、士気を高めて訓練に専念できるようにするため、学生寮の改修等を検討していただくよう要望します。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「総合政策及び行財政対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしく願いいたします。

以上をもって当委員会の報告を終了いたします。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、厚生常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外16件及び新規請願1件の計18件であります。

慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第1号及び請願第15号については賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、福祉保健部の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて2,644億9,000万円余で、骨格予算であります。前年度と比較して2.2%の増となっております。

このうち、改善事業「国民健康保険医療費適正化支援事業」であります。

この事業は、医療費の適正化を推進するため、特定健診の実施率向上を図り、生活習慣病の発症・重症化予防の取組を推進し、市町村が課題に応じた保健事業を効果的・効率的に実施できるよう、支援や助言を行うものであります。

このことについて委員より、「特定健診の平均受診率は35.9%であるが、各市町村間の受診率にはどの程度の差があるのか」との質疑があり、当局より、「受診率が高い自治体では7割を超えているが、低い自治体では3割にも満たない状況となっている」との答弁がありました。

また、同じ委員より、「特定健診の重要性を周知する方法について、さらに工夫する必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「ドラマ仕立てのラジオ広告に加え、今年度から新たに若い世代向けにユーチューブで啓発するといった取組を行っている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、今後とも市町村と緊密に連携し、さらなる実施率向上に向けた取組を継続していただくよう要望します。

次に、「全国障害者スポーツ大会練習環境整備事業」についてであります。

この事業は、本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けた練習環境の整備を図るもの

であり、当局より、「支援学校の生徒や卒業生が選手となることを踏まえ、令和5年度は支援学校の体育館の改修を行う」との説明がありました。

当委員会といたしましては、障がい者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験できるよう、必要な練習環境の整備について計画的に実施していただくよう要望します。

次に、新型コロナ対策についてであります。

このことについて委員より、「新型コロナについては発生から3年を迎えて、ようやく収束する方向に向かってきているが、これまで保健所の体制の在り方やPCR検査の対応等、非常に混乱した事案もあった。今後、次の感染症への対応について検討は行っているのか」との質疑があり、当局より、「3年に及ぶ対応の中でウイルス変異もありながら、保健所の体制や検査体制等について試行錯誤し、現在はウイズコロナに向けた体制が整ってきた。現在、国で新たな感染症への対応について準備・検討がなされており、これまでの知見を生かしながら、新たな感染症の中でも県民の命と経済との両立が図られるような計画を立ててまいりたい」との答弁がありました。

次に、病院局の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました県立病院事業会計予算のうち収益的収支については、病院事業収益が424億9,200万円余、病院事業費用が449億5,700万円余であり、収益から費用を差し引いた収支の差は、マイナス24億6,400万円余となっております。

次に、令和4年度補正予算についてであります。

まず、福祉保健部所管の補正予算についてで

ありますが、一般会計で89億5,900万円余の減額、特別会計で42億9,600万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,807億2,700万円余となります。

このうち、生活福祉資金特例貸付債権管理事務費等についてであります。

これは、生活福祉資金特例貸付の償還開始に伴う、県社会福祉協議会における債権管理事務に要する経費を補助するもので、債権管理を適切に行うとともに、償還が困難で支援が必要な借受人に対するフォローアップの充実を図るものであります。

このことについて委員より、「償還免除に該当する方が多くいるようであるが、どのような場合に償還免除となるのか」との質疑があり、当局より、「住民税非課税のほか、亡くなったり自己破産した場合などは償還免除に該当する」との答弁がありました。

また、別の委員より、「貸付件数が2万5,000件を超えているが、県社会福祉協議会の職員を増やすなどの対応を行っているのか」との質疑があり、当局より、「県社会福祉協議会では職員を10名程度増やして債権管理に対応している」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、物価高騰の影響等により返済計画の変更や償還免除を申請するケースも考えられることから、引き続き当事者に寄り添った対応に尽力していただくよう要望します。

次に、病院局所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、抗がん剤等の高額医薬品の使用量の増加及びエネルギー価格の高騰などに伴うものであり、病院事業費用について5億1,900万円余を増額するものであります。この結果、

補正後の病院事業費用は404億4,000万円余となります。

次に、新県立宮崎病院再整備事業の現況及び全体スケジュールの見直しについてであります。

このことについて当局より、これまでグランドオープンを令和5年秋頃の予定としていたが、新病院への機能移転調整及び解体工事準備、アスベストの除去箇所の増加、病院利用者の安全な動線確保のための施工方法の変更により、約1年8か月の工期の延長が必要となり、令和7年夏頃のグランドオープンとなる見込みであるとの報告がありました。

このことについて委員より、「旧病院の解体工事が長期間にわたって行われるが、入院患者のストレスにならないような防音対策が行われるのか」との質疑があり、当局より、「騒音に配慮した工法を採用するなど、患者や近隣住民の負担とならないよう騒音対策を講じて工事を進めていきたい」との答弁がありました。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、商工建設常任委員会、西村賢委員長。

○西村 賢議員〔登壇〕 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外20件であります。

慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定い

たしました。

なお、議案第1号及び議案第75号については賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、商工観光労働部の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて632億9,700万円余であり、骨格予算ではありますが、前年度の当初予算と比較して11.6%の増となっております。

このうち、新規事業「宮崎県地域経済振興100年企業顕彰事業」についてであります。

これは、創業100年を超える長年の企業活動を通して、本県経済の振興や発展に貢献した県内企業を県が顕彰することで、その周知を図ることにより、県民の県内企業への理解を促進し、本県経済の活性化を図るものであります。

このことについて委員より、「この事業においては、長く続く企業から得られる学びとして何を見だし、それらをどのように県民や他の事業者へ波及させていくかが重要と考える。こうしたことも踏まえ、この事業にかける思いが県民にしっかりと届くよう、十分に検討いただきたい」との要望がありました。

次に、技能検定実技試験受検手数料についてであります。

当局より説明のあった、みやざき産業振興戦略の改定に関連して委員より、「取組項目として「技能者の育成・確保」が示されているが、技能検定実技試験については、国の受検手数料減免措置の見直しにより、高校生の受検申請者が大幅に減少しており、将来の人材確保が危惧される。県独自の助成制度を早急に創設する必

要がある」との意見があり、当局より、「若年減免制度は基本的には国の制度であるが、今回、高校生の受検申請者数が大幅に減少したことから、まずは要因の分析や他県の状況を調査した上で、対応を検討していきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県による支援を前向きに検討し、可能な限り速やかに対応していただくよう要望します。

次に、県土整備部の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて710億1,000万円余で、骨格予算として編成されたため、前年度と比較して5.2%の減となっております。

このうち、新規事業「インフラDX推進事業」についてであります。

これは、建設事業において調査や設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工や維持管理の効率化及び高度化をはじめとしたインフラDXを推進し、建設産業における担い手の育成確保や生産性向上を図るものであります。

このことについて委員より、「この事業には、産業開発青年隊をICT活用工事のエキスパートとして養成する事業も含まれているが、卒業生の就職先となる県内建設事業者のICT活用工事への取組について、環境整備に必要な新たなICT建設機械等の導入などの支援を行う予定はあるか」との質疑があり、当局より、「ICT活用工事を行うために必要な環境整備に対する支援は行っていないが、県内でICT建設機械を所有して工事を行っている事業者は少なく、多くはレンタルによって対応している状況であるため、機械のレンタル等に要した費

用については、工事請負契約の変更等で別途対応している」との答弁がありました。

次に、本県に甚大な被害をもたらした台風第14号からの復旧についてであります。

このことについて当局より、「災害査定が2月に完了したことから、災害復旧工事の入札における不調・不落対策として、復興JV制度も活用しながら復旧工事を進めたい」との説明がありました。

これを受けて委員より、「今回の被災箇所は中山間地域が多いため、復旧に時間を要することによる集落の人口減少を懸念している。できるだけ前倒しで施行していただきたい」との要望がありました。

また、同じ委員より、「復興JVについてはマンパワーを補う上でも非常に期待しているが、実際に事業者は集まっているのか」との質疑があり、当局より、「2月から復興JVの認定登録を開始し、現在11のJVが登録済み、または手続中となっている。災害復旧工事の発注見通しが公表される来月以降に、さらに登録が増えるよう、引き続き制度の周知に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、令和4年度補正予算についてであります。

まず、商工観光労働部の補正予算についてありますが、一般会計で28億1,600万円余の減額、特別会計で5,200万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は782億8,800万円余となります。

このうち、観光みやざき回復支援事業についてであります。

これは、国の地域観光事業支援を活用し、現在実施している県内宿泊等の割引支援や、県内限定で使用できるクーポンの付与を継続するこ

とで、観光関連産業の事業回復を図るものであります。

このことについて委員より、「割引支援を利用した方の交通手段や宿泊先、また、どこでクーポンを使用したかなどのデータの収集や分析を行っているか」との質疑があり、当局より、「データの収集は行っており、現在分析中である。また、観光戦略を立てる上で、人の動きを分析することは重要であると考えているため、今後デジタルデータも活用しながら、しっかりと分析を進めていきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「この事業で得たデータや分析結果をぜひコロナ収束後の観光回復につなげていただきたい」との要望がありました。

次に、県土整備部の補正予算についてですが、一般会計で114億9,400万円余の減額、特別会計で7,000万円余の減額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は1,053億4,300万円余となります。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、環境農林水産常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外15件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員

会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、環境森林部の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて217億9,000万円余で、骨格予算ではありますが、前年度と比較して2.8%の増となっております。

このうち、改善事業「2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業」についてであります。

この事業は、ゼロカーボン社会の実現に向けた県民、事業者の機運醸成や行動変容の促進を図るものであります。

このことについて委員より、「温室効果ガス排出削減を図るため、省エネ・再エネ設備の導入支援などが予算化されているが、脱炭素化は地球規模の課題であり、一番大事で本質的な取組は子供たちへの教育だと考えている。ゼロカーボン社会に向けて学校での取組は行われているのか」との質疑があり、当局より、「子供たちにゼロカーボン社会について学んでもらうことは重要であるため、平成29年度から県内の小学5年生全員にみやざき環境読本を配付している。併せて先生向けの説明マニュアルを配付するなど、学校での学びを支援している」との答弁がありました。

また、同じ委員より、「かつてリサイクルの重要性について学んだ子供たちがそうであったように、学校でゼロカーボンについて学んだ子供たちも、行く行くは社会人となり、地域社会を担うこととなる。時間はかかるが、県民の行動変容を図る上で、子供たち一人一人になぜゼ

ロカーボンへの取組が必要なのかをしっかりと教えていくことが重要であるため、知事部局だけではなく、教育委員会や市町村も巻き込んだ今後の事業展開に期待したい」との意見がありました。

次に、農政水産部の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて410億2,200万円余であり、骨格予算として編成されたため、前年度と比較して6.2%の減となっております。

このうち、改善事業「農業外国人材確保・定着体制構築事業」についてであります。

この事業は、外国人材の受入れやフォローアップ体制を構築するため、外国人技能実習生を受け入れ、その活動や受入れ企業へのサポート等を行う監理団体の誘致や、新たな受入れ方式実証等を行い、本県農業分野における外国人材の確保・定着を図るものであります。

このことについて委員より、「これまでは医療や介護の分野での人手不足を補うために外国人材の受入れを行ってきたが、県内でも様々な分野で人手不足が深刻な問題となっており、農業分野においても、規模を拡大したくても人手が足りず、足踏みをしている状況である。国内外の人材獲得が激化している中、どのように外国人材を確保していくのか」との質疑がありました。

これに対して当局より、「県内には農業に関する監理団体が4つしかなく、県外の監理団体に頼っている状況であるため、まずは監理団体に対して県内への事業所移転や支店を設けるなどの誘致活動を実施し、県内の外国人材の支援を行うための体制づくりを行っていききたい」との答弁がありました。

また、同じ委員より、「今回、新たにインターンシップ制度を活用して外国の大学生の受入れを考えているようだが、人材確保や本県への定着にどのようにつながっていくのか」との質疑があり、当局より、「今回、人材の確保・育成に係る連携協定を本県と締結したベトナム国立農業大学においては、獣医師のニーズが大変高いことから、本県の畜産現場でインターンシップを通じて経験を積んでいただき、帰国後、大学を卒業した後に本県に来ていただくとした流れを考えている」との答弁がありました。

次に、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正予算は、一般会計で12億100万円余、特別会計で1億400万円余を減額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は254億6,100万円余となります。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正予算は、一般会計で75億600万円余、特別会計で3,000万円余を減額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は445億9,000万円余となります。

このうち、新規事業「「おいしさ日本一」宮崎牛緊急PR事業」についてであります。

この事業は、4連覇を達成した全国和牛能力共進会で新たに獲得した「おいしさ日本一」の称号を、G7宮崎農業大臣会合を契機として、大都市圏に向け早期かつ大々的にPRすることで、宮崎牛のブランド価値を高め、さらなる消費拡大を図るものであります。

このことについて委員より、「宮崎牛のPR

は重要なことであるが、全国でブランド認知度を高めていく一方で、県内に目を向けてみると、宮崎牛を食べる文化が定着していないように思われる。また、松阪牛といえはすき焼きといったような食べ方のイメージが宮崎牛については確立されていないが、どのように考えているのか」との質疑がありました。

これに対して当局より、「宮崎市の牛肉消費量が全国で26位と中位に位置し、生産県として高くないことから、県内の消費拡大と宮崎牛の食べ方の提案については大きな課題であると認識している。関係団体と連携し、これらの課題解決にしっかりと取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

また、これに関連して別の委員より、「宮崎牛のおいしさを国内外にアピールしていくためには、地元でも多く消費されることが何よりも説得力を持つので、地産地消の観点も併せて宮崎牛の県内消費拡大に積極的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、「宮崎県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書」についてであります。

この計画書は、国が定めた「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」に即して、県民の獣医療に対する安心と信頼を確保するために定めるものであります。

このことに関して委員より、「獣医師の確保は、畜産県である本県の重要な課題である。獣医師に限定された業務も多く、毎年一定数の採用が必要であるが、獣医師の確保策についてはどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「全国の大学の獣医学科卒業生は、毎年約1,000名で、そのうち都道府県職員を志望する80名程度を47都道府県で取り合う形とな

り、採用は大変厳しい状況にある。採用年齢の引上げや処遇改善などを行ってきたところであり、今後とも総務部や福祉保健部とも連携してしっかりと対応していきたい」との答弁がありました。

また、同じ委員より、「臨床の経験を多く積むことができるなど、本県ならではの魅力をアピールするなど、採用に向けて全庁挙げて取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、文教警察企業常任委員会、河野哲也委員長。

○河野哲也議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外16件でございます。慎重に審査いたしました結果、継続審査中の請願1件を含め、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、企業局の令和5年度公営企業会計予算についてであります。

まず、電気事業会計予算についてありますが、収益的収支における事業収益は50億4,600万円余、事業費は72億円余で、事業収支から事業費を差し引いた収支残はマイナス21億5,400万円余であります。

また、工業用水道事業会計予算については、同じく事業収益は3億7,900万円余、事業費は4億1,800万円余で、収支残はマイナス3,900万円余であります。

さらに、地域振興事業会計予算については、同じく事業収益は2,400万円余、事業費も2,400万円余で、収支残は50万円余であります。

このうち、「綾第二発電所大規模改良事業」についてであります。

この事業は、運用開始から60年以上が経過した綾第二発電所の発電設備の老朽化に伴い、主要機器の更新等を行うものであります。

このことに関して委員より、「企業局が運営する14の発電所のうち、今後、大規模な改良が必要な発電所は何か所あるのか」との質疑があり、当局より、「現在工事を進めている渡川発電所や、これから本格着工する綾第二発電所のような大規模な改良が必要な発電所は、当面はないと考えている」との答弁がありました。

次に、教育委員会の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて1,103億7,000万円余で、骨格予算として編成されたため、前年度と比較して2%の減となっております。

このうち、改善事業「未来へつなげ、学びのバトン！みやぎの授業改善推進事業」についてであります。

この事業は、児童生徒の学力を向上させるため、つまずきが多く見られ始める小学4年生と中学1年生を対象とした県独自の学習状況調査を実施し、大学等と連携して分析した結果を基に、教職員の授業力を高める研修等を行うものであります。

このことについて委員より、「この調査で

は、学力だけではなく、生活状況についても調べているのか」との質疑があり、当局より、「この調査では調べていないが、小学6年生と中学3年生を対象とした全国調査において、日頃の生活状況や学習意欲などについて調べている」との答弁がありました。

これに対して別の委員より、「昨年公表された国の調査結果によると、発達障がいの可能性のある児童生徒は、小中学校の通常学級に約1割在籍しているとのことであった。そういった児童生徒を早期に発見し、その子に適した教育を行うためにも、県独自の調査において生活状況を調べていただきたい」との要望がありました。

次に、県立高鍋高等学校ラグビー部の下宿先における朝食の提供状況についてであります。

このことについては、先ほど凶師議員から発言訂正があったところでございますが、当議員の一般質問での発言を受け、当委員会で当局へ事実確認を行ったところであります。

当局からは、「現在、ラグビー部員18名が高鍋町内3か所で下宿しており、そのうち2か所の下宿先では、朝食の準備ができないということで、生徒、保護者が了承の上、朝食なしの契約であったが、今年の1月からは、土曜日、日曜日以外は保護者が準備し、学校内で全ての下宿生に提供されるようになっている」との答弁があり、現在は平日については朝食が提供されていることを確認いたしました。

次に、公安委員会の令和5年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は277億7,100万円余で、骨格予算ではありましたが、人件費等の義務的経費の割合が高く、燃油高騰等の影響などもあるため、前年度と比較して2.5%の増

となっております。

このうち、新規事業「G7農業大臣会合に伴う警戒警備事業」についてであります。

このことに関して委員より、「安倍元首相への襲撃事件を受け、警察における要人警護はどのように変わったのか」との質疑があり、当局より、「当該事件を受け、警察庁において28年ぶりに警護の基本的な事項を定める警護要則が全面改正され、警察庁による都道府県警察への関与が強化された。具体的には、都道府県警察が作成する警護計画の警察庁への報告対象は、これまでサミットなど大規模な行事等における計画に限られていたが、改正後は全ての計画が対象となった。また、都道府県警察が実施する警護訓練については、警察庁が新たに策定した体系的な教育計画に基づき行われることとなった」との答弁がありました。

次に、令和4年度補正予算についてであります。

初めに、企業局の公営企業会計補正予算についてであります。

まず、電気事業会計においては、綾第二発電所大規模改良事業における水圧鉄管の工法変更等に伴い、継続費の設定期間を「令和元年度から令和7年度まで」から、「令和元年度から令和9年度まで」に変更するとともに、営業費用及び建設改良費で33億円の増額を行うものであります。

この結果、電気事業会計の補正後の継続費の総額は167億3,500万円余となります。

また、地域振興事業会計においては、令和4年台風第14号によるゴルフコースの冠水被害に伴い、ゴルフ場利用者数が当初の目標を下回ることが想定され、指定管理者からの納付金の減額が見込まれることから、事業収益で600万円余

の減額を行うとともに、ゴルフコースの冠水による修繕費用など、事業費で800万円余の増額を行うものであります。

この結果、地域振興事業会計の補正後の事業収益は1,400万円余、事業費は2,700万円余で、事業収益から事業費を引いた収支残はマイナス1,200万円余となります。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で33億8,200万円余の減額、特別会計で2億4,200万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は1,105億4,000万円余となります。

次に、教育委員会における工事請負契約の変更についてであります。

これは、資材高騰の影響などにより、宮崎海洋高等学校実習船の代船建造に係る請負金額が変更となるものであります。

このことについて委員より、「船の設計等に精通する職員がいなければ、業者に有利な契約になる可能性がある。適正な金額で契約するために、どのような対策を行ったのか」との質疑があり、当局より、「設計・金額等については、文部科学省に精査していただいたほか、県においても外部専門家を交えた検討委員会を複数回開催し、慎重に精査した」との答弁がありました。

次に、公安委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で5億1,200万円余の減額であり、この結果、補正後の一般会計予算額は268億700万円余となります。

次に、令和4年中の交通事故情勢と取組についてであります。

このことについて当局より、「歩行者事故が発生した横断歩道や、通学路で信号機がない横断歩道など27か所を令和3年度にモデル横断歩道に指定し、昨年の7月から8月にかけて、赤と白が交互に並ぶカラー塗装の横断歩道にした。この結果、モデル横断歩道における車両停止率の平均値が、変更前の56.9%から12.7ポイント向上し、69.6%に改善された」との報告がありました。

当委員会といたしましては、歩行者事故を防ぐ観点から、カラー塗装の横断歩道について、関係機関とその効果等の情報を共有し、導入の促進に努めていただくよう要望します。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましても、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 以上で常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 討 論

○中野一則議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。まず、前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 [登壇] (拍手) おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

ます。

私は日本共産党を代表して、議案第1号及び第75号について、反対の立場から討論をいたします。

まず、議案第1号「令和5年度宮崎県一般会計予算」についてです。

3年に及ぶコロナ禍、そして異常な物価高騰が暮らしを直撃し、家計消費を冷え込ませています。改めて消費税10%の重税感を実感する毎日です。地域経済はもとより、農業をはじめ、あらゆる分野での物価高騰の影響は深刻です。

国の十分な対策も講じられない中で、食料品の値上げは今年2月だけでも5,500品目に及び、4月までには1万品目を超える値上げが予定されています。今、働く人の約4割が非正規雇用、実質賃金は上がらず、年金は減らされながら、医療や介護の負担は増え、消費税の負担が追い打ちをかける。こうした先の見えない県民の暮らしや、10月から実施しようとしている「インボイス制度」で、影響が想定される中小業者やフリーランスで働くの人々のなりわいをどう支えるのか、県政に課せられた課題は重大です。

県の当初予算は「コロナ禍、物価高騰などからの再生・復興予算」とする骨格予算で、一般会計で6,557億円、前年度比142億円、2.2%増の増額予算です。

自主財源である県税は、地方消費税や個人県民税の増により、1,067.5億円で、19.1億円、1.8%の増収。地方消費税清算金は569.5億円で、58.1億円、11.4%の増収です。消費税収は前年度よりさらに増えています。

依存財源では、地方譲与税が3.8億円、1.9%の増収、地方交付税は40.7億円、2.2%の増、しかし、地方交付税の代替財源である臨時財政対

策債は、昨年を下回る58.5億円、66.3%の減です。県債発行額は454億円で、84.9億円、15.8%の減、県債残高は8,280億円余が見込まれ、依然として多額に及んでいます。

予算の全体では、コロナ対策、福祉や医療、教育、文化、農業、地場産業の振興など必要な予算も組まれています。しかし、不十分さや、また問題点も含んでいます。

第1に、医療・福祉・社会保障についてです。

コロナ禍の下で、保健所体制の強化、保健師の増員が必要であることが浮き彫りになりました。現在、感染状況は低下傾向にありますが、まだまだ安心はできません。現場の疲弊を解消するためにも、通常の体制確保が重要です。政府に対して、保健師の交付税措置を増やすよう求めるものです。

新年度も地域医療介護総合確保基金で様々な事業計画が組まれています。その中で、地域医療構想の下、「病床機能再編事業」で病床の削減を図ろうとするこの事業は、前年度より予算は減らされてはおりますが、5億7,900万円余が計上されています。そもそも政府の目的が医療費削減にあり、入院病床を減らして、在宅療養確保のめどがつかないまま、患者を入院から在宅、施設へ追い出すものです。また、コロナ禍に対応する病床確保の視点が全く欠落している点でも、同構想推進による病床削減は中止をすべきです。

子育て支援策については、国の制度事業など恒常的なものはありますが、県単事業の「乳幼児医療費助成事業」は、就学前までで止まったままです。子供の健康を守り、子育て世帯の負担軽減の観点からも、子育て支援の要として、同事業は「子ども医療費助成事業」に発展さ

せ、対象年齢を拡大する予算化が位置づけられるべきだと思います。

新規事業の「療育手帳発行システム構築事業」について述べます。

マイナンバー法の改正により、療育手帳情報がマイナンバー情報関連の対象になったことをもって、情報関連処理が円滑に対応できるとして、マイナンバーにひもづけするシステムを導入するというものです。手帳所持者の利便性向上を図るとしてはありますが、個人情報に関してのデメリットも多く、行政の一方的な処理対応については問題だというふうに思います。

第2に、農業予算で特に必要なものは、コロナ禍でより問題が鮮明になった、自国で賄う食料自給率の向上です。

農家や産地が輸出に活路を見いだすためのスマート農業やデジタル化への予算が見られます。それ自体に問題があるわけではありませんが、これらの推進施策が本当に小規模農家や家族農業にとって利益につながるのかです。

家族農業を支え、持続可能な農業にするための価格補償や所得補償の予算、柔軟に対応できる後継者対策の予算など、農家を直接支援する手だてを講じることが大事です。今、特に重要なのが、物価高騰の影響が深刻な酪農家への支援ですが、見えてきません。安全・安心な食料の自給、地産地消の推進が、宮崎県の農業と農家を守り育てることになると思います。中山間地対策においても同様です。

第3に、雇用対策や地域経済の要である中小企業への支援対策をもっと拡充することです。とりわけコロナ禍で痛手を受けた事業者や離職を余儀なくされた人への引き続く支援が重要です。暮らしやなりわいが保障されてこそ、地域経済にも生かされるものです。

また、企業誘致に関して、「立地企業フォローアップ対策費」の企業立地促進補助金9億4,200万円余についてです。

企業誘致は、県内雇用や地域経済を支えるという点でも重要です。県外からの誘致を中心に進めてきていますが、もっと地元企業への支援も強めて雇用をつくり出すことも重要ではないでしょうか。

また、全国で最低クラスにある本県の最低賃金の引上げは重要課題です。そのことが高校生や若い世代の県内就職の促進にもつながるものです。国に対し、県の積極的な働きかけを求めたいと思います。

以上、当初予算案について、幾つかの問題点を指摘させていただきました。地方自治を守る立場で、自治体本来の役割である、住民の健康と福祉の増進に寄与するために、県民に寄り添った公平・公正な行財政運営を求めるものです。

次に、議案第75号「工事請負契約の変更について」です。

同議案は、屋外トレーニングセンター建設工事に係る請負契約を当初の18億2,600万円から18億5,250万7,110円に増額変更するものです。

我が党は、屋外トレーニングセンター建設そのものに反対の立場であり、その理由については、これまでも述べてまいりました。改めて述べることはいたしません。同議案についても反対することを述べて、以上をもって討論を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次に、来住一人議員。

○来住一人議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。日本共産党を代表して、議題となっております請願4件について討論を行います。

まず、請願第6号「新型コロナウイルス感染

症から子どもを守り学ぶ権利を保障するために少人数学級を求める請願」については、継続ではなく、採択すべき立場から述べます。

本請願は、令和2年11月に提出されたものであります。請願は6項目にわたるものであります。中でも、小学3年生から6年生、中学2年生から3年生の学級を上限35人にするを第一に掲げているものであります。

当時、新型コロナウイルス感染症が拡大しており、子供同士の距離を2メートル確保することとされており、少人数学級の実現は切実なものであります。

少人数学級の実現は、子供たちの教育を受ける権利を保障するとともに、子供たちの学びの多様性に応えられる教育を可能にするために、それぞれの子供を、子供の集合体として教育するのではなく、個人として成長を支える教育でなければなりません。それぞれの学びや生活に寄り添い応答する、これは教師と子供との人格的接触を通じて成立するものであり、これを保障するのが少人数学級であると考えます。

本請願は、本日継続となるなら、実に9回にわたって採択か不採択の結論を出さなかったということになります。請願権の尊重と県議会の役割任務から見て、深く考える必要があると強調しておきたいと思います。

次に、請願第9号「夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書提出についての請願」について述べます。

本請願は、不採択にすべきものと主張いたします。本請願の目的は、夫婦別姓を認めないことにあります。夫婦同姓を法律で義務づけているのは、世界広しといえど日本だけではありません。

国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に対

し、繰り返し直ちに改正すべきと勧告しているもので、夫婦別姓を可能にする法改正は待ったなしであります。

結婚時に改姓するのは、現在も女性が96%であります。姓の変更は、社会生活を送る上で様々な不利益をもたらすにとどまらず、自分のアイデンティティを奪われると感じるなど、個人の尊厳を脅かす人権に関わる大問題であります。夫婦同姓を強要する現行規定は、法の下の平等、婚姻の自由をうたう憲法に反するとして、多くの裁判が闘われてきました。

2021年6月、最高裁は、憲法に違反しないと判断したものの、立法による解決を促しております。夫婦同姓の強制は、戦前の家制度の名残であります。1996年、法務省の法制審議会は、選択的夫婦別姓制度の導入を含む改正を答申いたしました。古き価値観に固執する勢力による妨害によって、いまだ実現していません。本請願は、まさに古き価値観に固執する、時代に逆行するあがきと言ってもよいと思います。

請願第14号「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を国に提出することを求める請願書」については、採択すべき立場から述べます。

インボイス制度についての我が党の立場は反対であり、中止を要求しています。その理由については、令和3年11月議会の私の討論において強調をいたしました。本請願は、制度の是非を問うものではなく、実施の延期を求めるものであります。請願書が述べているように、中小企業団体をはじめ、税理士団体、文化・芸術団体、シルバー人材センターなどの団体やフリーランスのグループが凍結、延期、見直しを表明しているように、実施の延期を支持するもので

あります。

最後に、請願第15号「経口中絶薬の承認審査に慎重な判断を求める意見書提出についての請願」については、継続ではなくて、不採択にすべき立場から述べます。

請願の狙いは、経口中絶薬の中止を求めているものと判断いたします。それは請願の理由の中に随所に表れております。

リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツという、子供を産むか産まないか、いつ何人産むかは、産む本人である女性の自己決定権であり、基本的人権そのものであります。それは、1994年、カイロで開催された国際人口開発会議で正式に提唱されたものであります。

日本をはじめ世界の女性たちが、この基本的人権を手に入れるまでには大変な犠牲がありました。もちろん今もってこの基本的人権が完全に確立しているものではありません。刑法に墮胎罪が残されていること、また母体保護法に配偶者の同意要件が残されているのも、その一つであります。

本請願がリプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツを否定することに結びつくものであることを述べて討論を終わりたいと思います。

(拍手) [降壇]

○中野一則議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第1号及び第75号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

まず、議案第1号及び第75号について、一括お諮りいたします。

両案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに

賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中野一則議長 起立多数。よって、両案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第2号から第40号まで、第43号から第74号まで及び第76号から第82号まで採決

○中野一則議長 次に、議案第2号から第40号まで、第43号から第74号まで及び第76号から第82号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 請願第14号採決

○中野一則議長 次に、請願第14号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は不採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中野一則議長 起立多数。よって、本請願は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査及び調査の申出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

まず、請願第15号についてお諮りいたします。

本請願を委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中野一則議長 起立多数。よって、本請願は、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、請願第6号及び第9号について一括お諮りいたします。

両請願を委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中野一則議長 起立多数。よって、両請願は、委員長の申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、ただいまお諮りいたしました請願を除く閉会中の継続審査及び調査については、各委員長の申出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎ 特別委員長調査結果報告

○中野一則議長 次に、特別委員長の調査結果報告を議題といたします。

ここで、特別委員長に調査結果報告を求めます。まず、ゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会、山下寿委員長。

○山下 寿議員〔登壇〕（拍手） 報告します。

当委員会では、ゼロカーボン社会づくりの推進に関する所要の調査活動を行ってまいりました。その結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。ここで、その概要について御報告申し上げます。

近年、国内外で様々な異常気象が発生しており、今後、気象変動に伴う災害の激甚化、頻発化、広域化によって、社会経済や暮らしに多大な影響を及ぼすことが予想されています。

こうした中、2015年のパリ協定でゼロカーボン社会の実現が世界的に合意され、日本においても「2050年カーボンニュートラル」が宣言されたことで、全国各地でゼロカーボン社会づくりに向けた取組が一層推進されることになりました。

また、2022年2月に始まったウクライナ危機の影響等により、燃料費の高騰や節電要請など、エネルギーをめぐる、私たちの生活に深刻な影響が生じています。そのため、エネルギー資源の乏しい日本においては、国内で生産でき、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーを主力電源とした社会づくりにより、エネルギーの安全保障を確立し、持続可能な社会を未来に残していくことがますます重要となってきています。

こうした状況を踏まえ、当委員会では、1、再生可能エネルギーに関すること、2、省エネルギー・省資源の推進に関すること、3、各産業の取組に関すること、4、ゼロカーボン社会づくりに関することの4項目を調査事項として決定しました。

以上の内容について、積極的な調査活動を行い、県当局への提言をまとめましたが、ここでは主なものに絞って紹介いたします。

まず、「ゼロカーボン社会づくりに向けた動

きについて」であります。

主にゼロカーボン社会づくりにおける行政の役割について、県の取組の聴取に加え、県内外の自治体への訪問や参考人を招致し、調査しました。

県では、令和2年度に策定した「第四次宮崎県環境基本計画」において、「2050年ゼロカーボン社会づくりプロジェクト」を重点プロジェクトに位置づけて、「ゼロカーボン社会づくり担当」の設置や、部局間の連絡会議などを通じた推進体制の強化を図っているところです。

参考人からは、「自治体のゼロカーボン施策を進める上で、人事命令系統や財政システムにゼロカーボン社会づくりの視点を盛り込むことが重要である」と伺いました。

また、庁内だけでなく、県民、団体、事業者、市町村等が各自の役割を認識して主体的に行動し、分野間の連携をつなげていくことが不可欠であるため、県には、取り組むべき目標や内容を県民等に明確に示し、先頭に立って県全体を指揮することが求められています。

県当局には、ゼロカーボン社会づくりに向けて、引き続き部局間の連携や庁内の推進体制をより一層強化するほか、具体的な目標と実効性のある施策やプロモーションにより、県民それぞれの役割に関する意識啓発や行動変容につなげるなど、強力なリーダーシップを発揮することを要望します。

次に、「再生可能エネルギーについて」であります。

主に再生可能エネルギーの導入拡大及びエネルギーの地産地消に向けた取組について、県や九州電力グループの取組を聴取したほか、県内外の企業を訪問し、調査しました。

再生可能エネルギーの発電所から送配電網に

系統連系する際、接続工事に高額な費用がかかるため、このことが再生可能エネルギーに取り組もうとする発電事業者の障壁となっています。

委員からは、「再生可能エネルギー発電を検討する企業や団体があるものの、送配電網への接続工事に多額の負担を要することから、断念するところが多い。こうした状況のままでは再生可能エネルギーの導入拡大にはつながらない」といった意見がありました。

県当局には、こうした系統連系時の課題について、国や送配電事業者と十分に協議して費用の低減に取り組むなど、再生可能エネルギー発電に意欲のある事業者がさらに参入しやすくなるよう、環境整備に努めることを要望します。

次に、「省エネルギー・省資源及び吸収源対策について」であります。

主に、産業分野、家庭部門など部門ごとの省エネ対策について、県の取組を聴取したほか、県内外の企業や団体を訪問し、調査しました。

本県では、運輸部門においてトラック輸送への依存度が高い状況にあり、トラック輸送の効率化や、陸上輸送から鉄道、船舶へのモーダルシフトに積極的に取り組むことにより、運輸部門における温室効果ガス排出量を削減していくことが求められています。

トラックに比べ船舶のほうが輸送コストがかかることに関し、委員からは、「船舶よりトラックのほうがコストが安いのであれば、その差額を補助金で補填するなど、モーダルシフトをさらに進めていくべきである」といった意見がありました。

県当局には、トラック輸送の効率化に必要な対策を国と連携して進めるとともに、鉄道や船舶輸送とのコスト面の差の解消を図るなど、

モーダルシフトの実現に向けた取組を加速するよう要望します。

次に、「ゼロカーボン社会づくりを通じた地域振興について」であります。

主にゼロカーボン社会づくりを通じた地域経済の活性化及び地域課題の解決に向けた取組について、県の取組を聴取したほか、県内外の団体や自治体を訪問し、調査しました。

本県は、恵まれた森林資源や日照時間など、再生可能エネルギーの創出や開発における地理的優位性を持っており、この豊かな資源や自然環境の恩恵を受けた本県の農林水産業は、全国に誇るべき産業として発展しています。

こうした本県の特徴を踏まえ、委員からは、「本県は林業の先進県であるため、独自の宮崎県づくりを進めるべきである。環境都市として日本全体を引っ張っていく意識の高さを求めたい」といった意見がありました。

県当局には、国内外の見本となるゼロカーボン社会づくりをここ宮崎県で体現するため、本県の地理的・産業的優位性を最大限に発揮した資源循環型のまちづくりに取り組むほか、地域経済の活性化や地域課題の解決などにつながるよう、本県ならではのゼロカーボン社会づくりを追求することを要望します。

今回の調査を通じて、水素などの新エネルギーを含めた再生可能エネルギーへの期待が大きくなっていることを感じる一方で、コスト面や環境への影響など、解決すべき課題が山積していることを改めて認識させられました。また、今後、温室効果ガスの排出量削減のため、省エネ・省資源に向けて、これまでの産業や生活の在り方の変化が求められますが、そのことが私たちの生活を不便にし、地域経済の発展を阻害するようでは、健全な社会づくりとは言え

ません。

こうした数々の課題が幾重にも立ち塞がる中、2050年という期限が迫っており、様々な取組を同時並行的に迅速に進める必要があることを考えると、ゼロカーボン社会づくりの道のは困難を極めます。しかしながら、全人類が自らの産業、資源、自然生態系、生活や健康を守るため、危機感を共有し、一步一步着実に歩みを進めて取り組まなければならない命題であることは間違いありません。

最後になりますが、当委員会の提言を踏まえ、2050年までに宮崎県らしさがあふれるゼロカーボン社会づくりが実現されるよう、県には先導的役割を十分に発揮していただき、将来、今と変わらない暖かな気候風土の下、県民皆が夢と希望を持ち、豊かな暮らしが営まれることを期待しまして、当委員会の報告といたします。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、デジタル化推進対策特別委員会、安田厚生委員長。

○安田厚生議員〔登壇〕(拍手) 当委員会では、デジタル化の推進に関する所要の調査活動を行ってまいりました。その結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。ここで、その概要について御報告申し上げます。

我が国では、少子高齢化の進展により、総人口、生産年齢人口の減少が続いており、経済活動の縮小や労働力不足、医療介護費の増大など、様々な問題が深刻化していくことが予想されています。

中山間地域を多く抱え、高齢化の進展が早い本県においては、特に深刻な状況であり、これらの課題の解決を早急に図っていかねばなりません。

このような中、今般のコロナ禍により、社会構造の変化、価値観の変容が起こっており、国においても、令和3年9月にデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が設置され、包括的データ戦略やデジタル田園都市国家構想に基づく様々な取組が進むなど、デジタル社会の実現に向けた動きが一層加速しております。

本県においても、デジタル化は「地方の抱える社会問題を解決する鍵」であり、また「新しい付加価値を生み出す源泉」であるという認識の下、他県に遅れることなく、より一歩先んじて推進していくことが必要であります。

こうした状況を踏まえ、当委員会では、1、行政、学校教育、防災・減災等におけるデジタル化の推進に関する事、2、農業、介護など各分野におけるデジタル化の推進に関する事、3、働き方改革のためのデジタル化の推進に関する事、4、デジタル化による中小企業等への育成に関する事の4項目を調査事項と決定いたしました。

以上の内容について、積極的な調査活動を行い、県当局への提言を取りまとめましたが、ここでは主なものに絞って御紹介をさせていただきます。

まず、「行政分野における取組について」であります。

デジタル化の急速な進展・高度化が進む中、データの活用によっては新しい付加価値を生み出すことが大いに期待できます。

県外調査で訪問した静岡県での3次元点群データ活用の取組は、土木分野での業務負担軽減のみならず、災害時の原因究明や誤伐・盗伐の問題解決、スマート農業・林業への利用、文化遺産のデータ保存、仮想空間での疑似体験など、様々な価値を生み出しています。

県当局には、他県等の様々な先行事例を参考にしながら、新たな価値の創造につながるデータ活用法について研究・検討することを要望いたします。

また、総務省が公表した令和5年2月末時点における本県のマイナンバーカードの普及率は77.1%であり、都道府県では第1位となっておりますが、マイナンバーカードのさらなる普及のための利活用の場を増やすとともに、住民に対して丁寧な説明・周知を行っていくことが必要です。

委員からは、「自治体によっては、コンビニエンスストア等において、マイナンバーカードを利用した住民票や戸籍謄本の発行サービスが利用できないところもあり、自治体によって取組の進捗に差があると、県全体の普及も進まないのではないか」との意見がありました。

県当局には、市町村の取組の進捗に差が出ないよう、きめ細かな実装支援を行うことを要望いたします。

次に、「医療・介護、教育分野における取組について」であります。

中山間地域の住民が安心して医療を受けることのできる体制整備は喫緊の課題であり、医者不足や近くに医療機関がないといった現状にどのように向き合っていくのが重要です。

県外調査で訪問した三重広域連携スーパーシティ推進協議会の医療MaaS実証実験の取組は、中山間地域を多く抱える本県の医療体制を確保する上で、非常に有効な手段の一つであり、課題解決の糸口になると考えられます。

県当局には、医療機関、薬局と連携しながら、オンライン医療のさらなる推進を図るとともに、医療MaaSの活用についても検討することを要望いたします。

また、児童生徒がネット犯罪の被害者・加害者にならないためにも、ネットリテラシーを形成するための情報モラル教育をできるだけ早い段階から行うことが重要です。

県外調査で訪問した本川根小学校では、不適切なタブレット使用例が発覚した際には、クラス活動や全校集会で情報を共有するなど、あらゆる機会を捉えて、情報モラル教育を進めていました。

県当局には、情報モラル教育について、授業だけでなく、クラス活動などあらゆる機会を捉えて、小学校の早い段階から重点的に取り組むことを要望いたします。

次に、「産業分野における取組について」であります。

様々なデジタル機械は、国の研究機関や企業等により開発が進められていますが、それら全てが本県の地域特性に合致するとは限りません。

委員からは、「農業を例にとると、北海道と宮崎では農業の規模や形態に違いがあり、同様の取組ではなく、それぞれの地域に応じた取組を進めていく必要がある。宮崎の特色を生かすため、デジタル機械の開発などにおいては、県の各試験研究機関や地元の事業者等との連携を図ってほしい」「本県の基幹産業である農業や、杉素材生産日本一の強みを生かした宮崎モデルを構築するという気概を持って取組を進めてほしい」との意見がありました。

県当局には、県における各試験研究機関や地元業者と連携し、本県の特色、強みを生かした取組を進めることを要望いたします。

次に、「デジタル化を支える環境基盤について」であります。

都市部での暮らしにおけるデジタル化はイ

メージしやすいのですが、中山間地域での暮らしにおいてはイメージしづらいところがあります。都市部・中山間地域を問わず、住民が自分の意思で住み続けたい場所でデジタル化の恩恵を享受できることが必要です。

県当局には、国と協議しながら、地域間デジタルディバイドの解消に向けて取り組むとともに、デジタル化でどのように暮らしが変わるのか、特に中山間地域での暮らしが継続できて、デジタル化の恩恵を受けられるのかというイメージ像を県民が共有できるよう努めることを要望いたします。

以上、委員会報告書の概要として報告いたしました。年間を通じて調査を進めていく中で、デジタル化・データ活用の可能性を見いだすとともに、その意識が必ずしも全県下に浸透しておらず、デジタル人材の育成が不十分であることも強く認識したところであります。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、県・市町村をはじめ本県の企業等においても、テレワークなど業務環境の整備や、ICTを活用した業務効率化などの働き方改革が進む契機となりましたが、本県の抱える地域課題を解決し、刻々と変化する社会に柔軟かつスピード感を持って対応していくためにも、その原動力となるデジタル化・データ活用の必要性・有効性に対する理解をさらに深化させていく必要があります。

また、国は、デジタル田園都市国家構想において、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指していますが、このことは、都市部への一極集中を是正し、地方へ人材を呼び込む好機とも言えます。

この機を逃さないためにも、本県の特色・強みを生かしながら、デジタル化・データ活用を

進め、仕事や暮らしの向上に資するサービスを創出し、新たな価値の創造を実現することで、本県に人材を呼び込む環境を整えていかなければなりません。

加速化するデジタル時代の流れに決して遅れることなく、県当局がかじ取り役を担いながら、県全体でデジタル化の取組を推進していただき、誰一人取り残されることなく、全県民がデジタル化の恩恵を享受できる社会が実現することを期待いたしまして、当委員会の報告といたします。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、こどもの未来応援対策特別委員会、田口雄二委員長。

○田口雄二議員〔登壇〕(拍手) 当委員会では、本県のこども政策のさらなる充実に関する所要の調査活動を行ってまいりました。その結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。ここで、その概要について御報告申し上げます。

令和3年の国内の出生数は過去最少となり、14歳以下の子供の数は41年連続で減少しています。少子化の進展により、社会保障制度や経済活動の維持が困難となることに加えて、児童虐待や子供の貧困、いじめ、不登校など、子供や子育て家庭を取り巻く問題は深刻となっています。

このような状況を受け、国においては、本年4月にこども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を創設し、子供に関する取組・政策を我が国の社会の真ん中に据えて、子供主体の政策実現を目指すこととしています。

家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化していく中で、子供の健やかな育ちと子育てを支えていくことは、社会全体で取り組むべき最重要課題であり、本県においても、こども政策のよ

り一層の充実が望まれています。

そこで当委員会では、1、こどもを産み育てる環境、2、児童虐待及びいじめ対策、3、こどもの学習環境、4、男女平等の地域格差の4項目について調査を行い、本県のこども政策のさらなる充実に向けた県への提言を取りまとめました。

ここでは、主なものに絞って御紹介いたします。

まず、「こどもを産み育てる環境について」であります。

委員会では、本県のこども政策について調査し、県当局から、主な取組の一つとして、「結婚前」「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」のそれぞれのライフステージに応じて、切れ目のない支援を行い、子供を安心して産むことができ、子育てを楽しいと感じられる宮崎づくりに取り組んでいると説明がありました。

また、こども政策の推進体制について、県では、平成20年4月に「こども政策局」を設置し、少子化対策への対応力を強化するとともに、こども政策に携わる関係部局を主導していると説明がありました。

しかし、本県の出生数はこの5年間で約1,500人減少するなど、人口減少に歯止めがかからないことに加えて、子供の抱える困難が、子供自身のほか、家庭や環境など様々な要因が重なり合って複雑化し、対策が必要な課題が山積している状況です。

委員からは、「強いリーダーシップの下で対策を進める推進力や、部局間で連携して取り組む姿勢が弱いと感じる。関係部局がより一層連携してこども政策を推進することが必要である」との意見がありました。

県当局においては、子供や子育て家庭を取り

巻く現状に危機感を持ち、トップの強いリーダーシップの下で、関係部局が連携して、こども政策をより一層充実・推進させることを要望します。

次に、「児童虐待等について」であります。

委員会では、児童虐待や社会的養護などについて、県内外の取組を調査しました。

令和3年度の児童虐待相談対応件数は全国で20万7,000件を超え、過去最多を更新しました。本県の虐待対応件数は、平成29年度から年々増加傾向にあり、令和3年度は1,843件で、前年度とほぼ同水準で高止まりしている状況です。

県当局では、増加する児童虐待の相談に対して、職員数の増加や弁護士等の専門家の配置により、相談対応力の強化に努めているところです。

委員会では、県中央児童相談所を現地調査しましたが、1日に複数回の、また昼夜を問わない虐待の通告に対して、職員が常に緊張感を感じながら対応に当たっていることを再認識し、委員からは、「目の前で起きている虐待の対応に加えて、虐待が起きないようにするための対策を強化することが重要である」との意見がありました。

県当局においては、増え続ける虐待に対して、児童相談所の職員が適時・適切に対応できるよう、職員の精神的なケアなど処遇の改善や、相談対応力強化のための体制整備を引き続き行うとともに、過去の虐待対応事例を詳細に分析して、「虐待を未然に防ぐ対策」を進めることを要望します。

次に、「いじめ対策及びこどもの学習環境について」であります。

困難を抱える子供をいち早く把握し、子供の

育ちや学びを支援することが重要であることから、委員会では、いじめや不登校、子供の学びの場の確保について、県や民間団体等の取組を調査しました。

県当局では、いじめや不登校などの困難を抱える子供の支援について、各校の取組に加えて、スクールソーシャルワーカーなどの専門職を配置し、家庭に対しても積極的に支援を行うなど、教育相談体制の充実に努めているところです。

これに対して委員からは、「スクールソーシャルワーカーなどの専門職は、子供が抱える問題を解決するために絶大な効果を発揮しているが、配置されている地域が限定的である」や、「地域で子供や子育て支援を行っている団体や専門職等とも連携するなど、地域の力を生かしてもらいたい」との意見がありました。

県当局においては、スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置方針を明確にするとともに、地域で子供や子育て支援を行う民間団体や専門職等とも十分に連携し、どこの地域に住んでいても、困難を抱える子供が安心して相談したり、学びの場を確保できる環境を整備することを要望します。

最後に、「男女平等の地域格差について」であります。

本県は、20歳から24歳の女性の県外流出が同世代の男性より多いという課題もあり、「子供を産み育てやすい地域」「全ての人が生きやすい地域」を実現するためには、ジェンダーギャップの解消や男女共同参画の視点から対策を考えることも重要です。

委員会では、「兵庫県豊岡市ジェンダーギャップ対策室」や「京都府総合就業支援拠点京都ジョブパーク」など、県外の男女共同参画

や女性の就労支援の取組を調査しました。

ここでは詳細を述べませんが、先進的な取組を行う両自治体に共通した点は、「前例にとらわれることなくスピード感を持って対策に当てること」や「庁内部局間の連携を重視していること」でした。

県当局では、子育てや就労、介護など子育て中の女性が抱える悩みに対して、男女共同参画は総合政策部、女性相談室やひとり親支援は福祉保健部、就労支援は商工観光労働部、それぞれの担当課が専門性を持って対応しているところです。

しかし、県民から見ると、どこに相談しているかが分かりにくかったり、複数の要因が重なっている相談にワンストップで対応することが難しい現状もあることから、関係課や関係機関が1か所に集まった拠点を整備するなど、利用者の利便性を一番に考えた組織づくりと施設運営を要望します。

また、県の施策をジェンダーの視点から確認する「部局横断的な会議」を組織し、日常的に部局を超えて情報共有や連携を図り、各施策を効果的に機能させることを要望いたします。

以上、委員会報告書の概要として報告しましたが、当委員会で調査した「こどもの未来応援対策」は、宮崎県の今、そして将来の在り方に関わる重要なテーマであり、早急に対応すべき重大な課題です。

少子化の進展など従来の課題に加えて、児童虐待やいじめ、不登校の増加、不安定な就業環境など、コロナ禍により、子供や子育て環境を取り巻く課題は深刻化しており、一層の危機感を持って対応する必要があります。

県当局においては、福祉保健部を中心に、こども政策に様々に取り組んでいるところです

が、子ども・子育て支援政策をより一層前に進めるためにも、当委員会の提言を踏まえ、トップの強いリーダーシップの下、迅速な判断力と機動力、柔軟な発想で課題に取り組み、どこの地域に住んでいても、子供たちが夢や希望を持って明るい未来を歩むことができる宮崎県をつくることを期待して、当委員会の報告といたします。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 以上で、特別委員長の調査結果報告は終わりました。

特別委員長の報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 議員発議案送付の通知

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和5年3月14日

宮崎県議会議長 中野 一則 殿

提出者 議会運営委員長 濱砂 守
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

宮崎県議会委員会条例の一部を改正する条例

議員発議案第2号

農畜水産業における燃油、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の更なる拡充を求める意見書

議員発議案第3号

養豚振興施策に関する意見書

議員発議案第4号

高病原性鳥インフルエンザの対策強化を求める意見書

議員発議案第5号

地方消費者行政の一層の強化と国の財政支援の継続を求める意見書

議員発議案第6号

新型コロナウイルス感染症の後遺症に係る取組の強化を求める意見書

議員発議案第7号

認知症との共生型社会への転換を求める意見書

◎ 議員発議案第1号から第7号まで
追加上程、採決

○中野一則議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第7号までの各号議案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第1号から第7号までの各号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

質疑及び討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号から第7号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○中野一則議長 以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日をもって4年間の任期最後の定例会が閉会となります。まずは、県民の皆様の県議会への御支援と御協力に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この4年間を顧みますと、「令和」という新しい時代の幕開けとともに始まった今任期でありましたが、令和2年からの新型コロナの世界的な感染拡大により、私たちは誰も経験したことのない日常の変化を余儀なくされ、本県経済も甚大な影響を受けました。

また、昨年、台風被害やロシアのウクライナ侵攻の影響による物価高騰にも直面いたしました。

我々県議会も、幾度となく補正予算を審議するなど熱心に議論を重ね、県民生活や経済活動の本格的な回復と、さらなる活性化に向けて、全力を注いでまいりました。

このような中、九州中央自動車道高千穂日之影道路の開通や、宮崎と神戸を結ぶ長距離フェリーの新船2隻の就航、また、全国和牛能力共進会での4大会連続内閣総理大臣賞の受賞や、今月25日の東九州自動車道の清武南一日南北郷間の開通などは、宮崎県の新たな発展につながるものと思います。

河野知事をはじめ執行部の皆様方には、これまでの取組に対し、心から感謝とお礼を申し上げ

げるとともに、「安心と希望あふれる宮崎」の実現に向け、引き続き御尽力くださるようお願い申し上げます。

今限りで勇退されます星原議員、蓬原議員、徳重議員、横田議員、満行議員、太田議員、田口議員、河野議員、有岡議員におかれましては、長きにわたり県勢発展に御尽力いただきました。その御労苦に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、これからも郷土宮崎県の発展のために、変わらぬ御指導と御教示を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

また、来る4月の選挙に臨まれる議員の皆様方におかれましては、再びこの議場において熱き議論を交わすことができますよう、御健闘をお祈り申し上げます。

最後に、この2年間、副議長を務めていただいた濱砂議員、右松議員、二見議員をはじめ、議員の皆様のお協力によりまして、議長の重責を全うさせていただいたことについて、衷心より感謝を申し上げます。

皆様方のますますの御健勝と御多幸を祈念申し上げます。令和5年2月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。(拍手)

午前11時59分閉会

